

だいせん

市議会だより

DAISEN CITY COUNCIL NEWS



大仙市教育委員会の主催する第3回大仙市民席書大会が1月8日に大曲体育館で開かれ、市内全域から参加した小中学生102人が各学年ごとに設けられた課題に真剣な表情で筆を走らせた。



主な内容

CONTENTS

- 新議長に佐々木昌志氏 第1回臨時会を開催 2
- 平成20年第4回(12月)定例会の概要 3
- 10人が一般質問 4~8
- 委員会審査のあらまし 9
- 19年度一般会計・特別会計の決算を認定 10
- 請願・陳情・意見書の審査結果 11
- 提出された議案と審議結果・編集後記 12

平成21年第1回臨時会

大坂義徳議長の「議長辞職の件」を全会一致で許可

新議長に佐々木昌志氏

新副議長に北村稔氏を選出

昨年10月に交通事故に遭われ仙北組合総合病院で入院治療を行っていた大坂義徳議長から1月6日付けで議長職の辞職願いが提出され、1月16日に行われた第1回臨時会で議長辞職の件を全会一致で許可いたしました。これに伴って議長の選挙が日程に追加され、本会議では議員動議による指名推選となり、佐々木昌志副議長が新議長に選出されました。

また、副議長も欠員となったことから副議長の選挙も日程に追加され、佐々木新議長の指名推選により北村稔議員が新副議長に選出されました。



佐々木昌志 議長



北村 稔 副議長

議長就任あいさつ

去る1月16日の市議会臨時会において、議員各位のご推挙により議長の要職に就かせていただきました。身に余る光栄に存じますとともに、その責任の大きさを痛感いたしております。

さて、早いもので大仙市も合併して4年を迎えようとしております。この間、市民の皆様には格別なるご理解と協力を賜り、新市建設にご参加をいただき、議会としてご参加をいただき、深く感謝申し上げます。

今、本市でも国際的な金融危機・経済不況により、企業業績や雇用の悪化が続く、市内経済にも大きな影響が出ております。今回、この危機的状況を打破

するため「経済・雇用・生活緊急対策」として、16億円に及ぶ支援策が示され、この内、臨時会では2億4千万円の補正予算が可決、行動計画に沿って実行されております。一日も早く市民生活が安定するように、その効果を期待するとともに今年はや災害のない平和な一年であることを願っております。

なお、議会運営にあたりましては、公正無私の立場で北村副議長との連携のもと、議会が一丸となって本市の発展と市民福祉の推進に誠心誠意努力して参りますので、市民の皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

6件の議案等を議決

第1回臨時会では議長選挙、副議長選挙後に提出された議案等を各常任委員会に審査付託し、慎重審査されたあと、本会議において専決処分報告1件を承認、議案5件を原案どおり可決と決しました。

上程された専決処分報告は「大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例」で、健康保険等の出産育児一時金の額を改定することを内容とする健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成21年1月1日から施行されたことから、出産育児一時金の額を改定するもの。産科医療補償制度に加入している病院等で出産した場合、被保険者が新たにこの保険料を負担することとなるため、これまでの出産育児一時金35万円に3万円を超えない範囲内で規則で定められた額を加算するもの。

また条例案の「大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」は、経済雇用状況の急激な悪化に伴い、生計維持者の失業により大学等への進学が経済的に困難になった方を緊急に支援するため、2月1日から3月31日までの間、現行の奨学金のほか、入学金に充てるための臨時特別奨学金の貸与を行うもので、貸与金額は30万円まで。

大仙市健康文化活動拠点センター「ペーアール大仙」の指定管理者の指定については、地方自治法の規定に基づき、株式会社TMO大曲を本年3月2日から平成24年3月31日まで指定管理者として指定するもの。

一般会計の補正予算は緊急雇用対策事業費、大仙市緊急雇用助成金、中小企業融資預託金、奨学資金特別会計繰出金などの大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部の行動計画に基づく対策経費等で2億4,423万1千円の増額補正であります。

経済・雇用・生活緊急対策事業費など
2億4千万円強を増額補正

第1回臨時会



平成20年第4回(12月)定例会

43件の議案等を議決

第4回(12月)定例会は12月5日に招集され、22日までの18日間の会期で行われました。

初日に市長から市政報告があり、市が単独で実施する緊急経済対策については、「これまでの景気低迷に加え、さらなる厳しさが増している。これに対処するため『大仙市中小企業振興融資あっせん制度』を利用した場合に、これまでは設備資金に限り利子補給を行っていたが、このたび、年末或いは年度末の資金需要を考慮し、運転資金についても対象とすることとした。利子補給率は年率1・1%、補給期間は借入後3年間であり、これによる本年度分の見込額28万5千円の予算補正及び1,420万円を限度とした債務負担行為の設定並びに借入枠を拡大するため中小企業融資預託金に1億円を追加する予算の補正を審議いただき、本制度を1日も早くご利用頂きたい。」と述べられました。

また学校教育に関しては、「11月に入り、平成19、20年度国立教育政策研究所教育課程研究指定の大曲小学校、また、平成20

年度文部科学省委託『子どもの健康を育む総合食育推進事業』実践協力校の北神小学校が相次いで授業公開するなど、実践研究の成果を情報発信しており、大曲小学校では、2力年の間に子どもたちの話し合い活動が深化し、大きな飛躍を遂げたことが賞賛され、北神小学校では学校給食を活用した「食」の指導に積極的に取り組んでいる学校として文部科学大臣表彰を受けるところです。また、これまでも地域連携で実績のある神宮寺小学校、協和小学校では、本年度から学校支援地域本部事業に

より一層地域住民による学校支援ボランティアが活躍し、さらには、大曲高校生徒が大曲小学校を訪問し、児童に英語を教える活動や仙北中学校生徒が大曲工業高校を訪問し、ものづくりや測量を体験するなど、異校種間連携への取り組みも行われたところ。市としては、このような成果が見られた取り組み事例を市民の皆様に紹介するとともに、各学校が創意工夫して主体的に特色ある教育活動を展開できるように、積極的に支援して行きたい。」と述べられました。

会期内に追加された補正予算案も含め上程された案件は、条例案9件、単行案12件、平成20年度補正予算19件、19年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定1件、人事案2件で、いずれも原案可決、承認、認定並びに同意と決まりました。

◀主な議案の内容説明▶

■大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大仙市立保育所法人化実施計画に基づき、平成21年度に船岡保育園及びおおた保育園を社会福祉法人大空大仙に移譲するため、これらの保育園を廃止するもの。施行日は4月1日。

■大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

市営住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全及び平穩の確保並びに公営住宅制度への信頼の確保を図るため、暴力団排除規定を新設するもの。また西仙北地域刈和野地区に建設中の市営住宅の供用を開始するため、当該住宅を条例規定するもの。施行日は1月1日。ただし、北ノ沢市営住宅については2月1日。

■大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の制定について

市が取得する大曲社会保険健康センター(通称:ペアーレ大曲)について、取得後は市の施設として市民の利用に供するため、その名称、位置、管理等について規定するもの。業務内容については、各種生涯学習講座の開設並びに温水プール及びトレーニングルームの一般利用を従来どおり行うほか、これまで一般利用に供していない研修室等についても、講座で使用していない時間帯は、市民の生涯学習活動などの場として提供するもの。施設の一般利用は3月2日から、各種生涯学習講座は4月1日からの開設。

一般質問の詳細は「大仙市議会」のホームページからご覧になれます。

<http://www.city.daisen.akita.jp/content/council/>

一般質問

仙北組合総合病院の整備について

北村 稔 議員



機関決定してくださるよう要請してきましたが、厚生連では医療費の改定や医師不足などの影響を受け、財務状況が悪化しており、財務の改善が急務であり、現時点で病院改築を機関決定することは困難であるとの説明を受けており、今後の運動について苦慮しているところであります。

◆現在までの経緯について、早期移転新築推進会議会長として市長の姿勢に大きな疑問をもつが、お考えを伺いたい。

【栗林市長】 推進会議の状況は平成18年第4回定例会、平成19年第3回定例会、第4回定

例会並びに平成20年第1回定例会での仙北組合総合病院に関するご質問にお答えし、その時々状況について報告してきたところですが、その後も厚生連に赴き、会長や理事長等に対し、仙北組合総合病院の改築について

◆移転という事については、環境の変化を踏まえ、もう少し流動的に現実的に考えて、今後の見通しについて検討してみる必要があると思うが、いかがか。
【栗林市長】 現在の制度では、公設民営による病院建設は財政

◆来春の市長選への出馬について。

【栗林市長】 私は大仙市の運営にあたっては「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、地域住民参加よりさ

らに踏み込んだ「市民との協働の地域づくり」に努めてきました。合併以来の市政各班の事業推進によって「人が活き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造、広域的な課題を解決し、圏域の中心的な自治体としての

役割を果たすことに努めてまいりましたが、保健・医療・福祉・介護、地域交通、小規模集落対策、農業振興、商業労政対策、観光振興、企業誘致・企業支援など、まだまだ多くの課題があります。大仙市の基盤を造りあげ、市民が安心して暮らせる郷土を未来に残すため、引き続き市政の舵取りに全身全霊を傾注することが、私に課せられた責務であると考えておりますので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。ご質問に対する答弁とさせていただきます。

一般質問

来春の市長選への出馬について

児玉 裕一 議員



◆11月21日の首都圏企業懇話会

秋田県が進める神岡地域の新規工業団地への企業誘致が大変厳しい状況にあるとの話があったが、今後の対策を伺いたい。

【栗林市長】 最近の景況から企業の誘致が難しくなり、とりわけ大規模な工業団地への誘致は極めて厳しいとのご提言があったと受け止めております。県においては、近い将来、景気の動向が好調へと転じた際に、企業の要望にすぐ対応できるように当初の計画どおり進めていくと伺っております。市といたしま

一般質問

10人の議員が市政全般にわたり、市当局の見解をたどりました。以下はその要旨です。

様な活動をする考えか伺いたい。
【栗林市長】 事業主体の厚生連が財務状況から新たな病院建設計画に着手できない状況を鑑みると、その運動に限界を感じているところであり、厚生連や関係機関、圏域自治体と相談し、方向付けしたいと考えます。
【北村議員はこれらの質問の他、「市職員の健康管理について」、「来年度の予算編成に関連して」の質問も行いました。）

しては、県の計画と歩調を合わせ、企業誘致のための体制として、担当副市長を本部長とする企業誘致推進本部を既に設置しており、県の基本計画が示された次第、役割分担等の協議を経て、大規模な工業団地の実現に向けて協力して参りたいと考えております。

（児玉議員はこれらの質問の他、「農業問題について」「環境問題について」の質問も行いました。）

一般質問

各種企業育成 対策について

武田 隆 議員



◆各企業の経営向上を後押しする為、関係者と協議検討の場を設け、課題を共有した上で政策を考え実施すべきと考えるが、**【栗林市長】**経営安定の為の政策協議につきましては、中小企業者に対する重点政策として、

地域経済の発展を目指すための融資あつせん制度や雇用対策、工業振興対策、商業活性化対策など各種助成金制度を創設しております。各種施策を推進する上で関係団体との連携協力は、行政運営の基礎となるものであ

り、課題解決のための大変重要な位置づけとなりますので、これまで以上に協議検討の機会を設けて参ります。
◆現段階で市長が打ち出そうと考えている企業の経営安定化策があるか伺いたい。

【栗林市長】マル仙及びマル仙小口の融資保証料の全額補給と設備資金に対する利子補給制度が既に実施されております。さらに今次定例会において、緊急経済対策として中小企業の経営安定を図るために、事業運転資金にかかる融資利子の補給制度も新たに創設したところです。雇用制度では助成金制度による

【栗林市長】1社目は、自動車関連企業で、工場用地の選定及び造成に関して対応を図り、分譲へと進んできております。2社目は燃料関連企業で、資金調達の斡旋や工業団地の一部を候補地として紹介するなど、新事業の立ち上げに向けての計画を後押ししております。

◆市長・副市長が企業交渉に

動くことは迅速性に欠けると思っているので企業対策室の業務内容の見直しも検討すべきと考えるが。
【栗林市長】今年10月から県の新規工業団地の早期実現や企業の誘致促進を図るため、担当副市長を本部長とし、各部長と各総合支所長で構成する企業誘致推進本部と、その下部組織で企業対策室長をチームリーダーとし、担当課長等で構成されるプロジェクトチームを設け、全庁体制で取り組んでおります。
〔武田議員はこれらの質問の他、「農業政策について」の質問も行いました。〕

一般質問

西仙北地域の 学校統合について

鎌田 正 議員



◆教育委員会では中学校区単位で地元住民・PTAとの話し合いをもたれたようだが、どのような意見が出されたのか。
【三浦教育長】これまで各小学校区での話し合いを含め、6回開催してきておりますが、い

れの会でも特に反対意見は無く、真摯で建設的な意見を頂いております。第1回目の会議では「児童数の減少が目に見えてい

る中で、段階的に2回の統合を繰り返すよりは、一挙に4校を統合する方が良い」、「小学校

が1校になるとすれば、中学校も1校にすべきだ。むしろ中学校の統合を先に進めるべきだ」との意見を受けました。このほかに「学校単位のPTAなどで話し合い、意見をまとめた方が良いのではないか」、「統合の機運を醸成し、早く民意を高めながら統合に向かつてもらいたい」などの意見や通学に関する質問も多く出されております。
◆教育委員会では平成24年度を目処に規模適正化を図る計画であるが、地元には複式学級の早期解消を求める声がある。24年度以前に統合した場合、課題、問題点があるのか。

度が限度かと思込んでおります。
◆米粉は学校給食や老健施設で使用されるなど、その需要は高まっている。市内に粉砕機を設置する考えはないか。
〔鎌田議員はこれらの質問の他、「文化財保護について」「道路側溝の改良と通学路の安全確保について」の質問も行いました。〕

度が限度かと思込んでおります。23年度が限度かと思込んでおります。

も、さらに意見をお聞きし、年度内に地域の合意が得られ、地域との推進態勢が整った場合は、24年度より前の統合も可能ではないかと考えますが、統合に当たっては、市の財政、通学方法・手段の確保、教職員定数に係る県との協議等調整の必要な課題が多くありますので、早めてもスケジュール的には23年度が限度かと思込んでおります。

【栗林市長】米粉製粉機の設置につきましては、国産食料の生産確保、新たな米需要の拡大、地産地消への関心の高まり、小麦価格の高騰などにより今後需要が見込めることからJA秋田おばこと検討を重ねております。市といたしましては、JA秋田おばこと製粉機の導入に向けて更に協議を重ねるとともに、その支援策について検討したいと考えます。

一般質問

大曲地区公民館の
職員配置について

千葉 健 議員



持った施設として、合併前から相応の職員を配置し市民の利便性を図ってきたところです。

◆6館合わせた年間の収入がわずか27万円位で、職員の人件費が19名分の1億7,400万円近くかかる現状について、費用対効果の点からどう認識しているのか。

◆大曲地区公民館で1館当たり3、4人の職員を配置して運営しなければならぬ理由は何か。

◆彼の総合支所管内の地区公民館は職員を配置せず運営しているが、公平・平等の発展を唱えた合併理念から考え、この状況をどう捉えているのか。

◆ペアーレ大曲の購入にあたって、企画産業常任委員会が条件を付して賛成した経緯があるが、どのように反映させるのか。

【栗林市長】大曲地域の地区公民館につきましては、生涯学習及び社会教育などの公民館業務

【栗林市長】公民館業務と出張所業務に加え、各種団体の育成活動も行っており、幼少児童から高齢者まで、それぞれの地域においては不可欠な活動拠点として活動していただくなど、市民ニーズに的確に対応しておりますので、費用対効果の面につ

【栗林市長】現在、総体的な業務の見直しについて、関係各課と事業毎の調整をするための検討会の準備に入っております。この中で、公民館の業務内容を十分に精査しながら、平成22年度までに出張所業務の縮小、或いは廃止をするなど事務量の軽減を図るとともに、職員の配置を最小限まで削減するよう努め

【栗林市長】企画産業常任委員会のご意見であった近隣の公共施設との統廃合につきましては、近隣の公共施設は老朽化しており、将来において改築が必要となつて参りますが、今般取得した施設を有効活用できるよう検討して参りたいと存じます。

◆国保事業の安定化、健全化に向けた市長の政治判断が求められる。市長の現状認識と将来予測はどう考えているのか。

【栗林市長】国保財政状況は、他の多くの自治体と同様に極めて厳しい状況にあり、医療費の

増加等に伴い、財政調整基金を取り崩しながら運営してきたところです。平成20年度においては基金も枯渇し、更に一般会計から基準外繰り入れを実施し、ようやく収支のバランスを維持している状況となっております。

◆今後の取り組み姿勢と運営方針についてはどう考えるのか。

【栗林市長】国保運営の基本的な方針としては、国からの調整交付金が減額されていることから、国保税の収納率向上対策、適正な医療費を確保するための取り組み、医療費抑制のための健康づくりへの取り組みなどを

一層強化したいと考えております。また、計画的に一般会計繰り出し、将来に備えたある程度の財政調整基金を残したいと考えておりますが、一般会計においても財政が逼迫している状況下であり、国保税の税率の引き上げを実施していかなければなりません。

の成果と課題を検証して、家庭とも連携をとり、その改善を図ることにあります。結果公表に当たっては市町村名や学校名を明らかにしないことが示されています。本調査により測定できる学力が特定の一部に過ぎないこと、過度の競争や序列化が生じないようにするために、学校や子どもが特定されないような配慮が不可欠であると考えます。

一般質問

国保財政について

門脇 一男 議員



【栗林市長】国保運営の基本的な方針としては、国からの調整交付金が減額されていることから、国保税の収納率向上対策、適正な医療費を確保するための取り組み、医療費抑制のための健康づくりへの取り組みなどを

◆全国学力・学習状況調査の実施要領はどうなっているのか。また結果公表の規定はどうか。

【三浦教育長】本調査の目的は、児童生徒の学力や生活状況との関連等の状況を明らかにし、各教育委員会、学校が自らの教育

（門脇議員はこれらの質問の他、「学力テストの内容や平均正答率」等の質問も行いました。）

一般質問

自治会育成 支援事業について

斉藤 博幸 議員



◆補助金の算定基準方法の根拠と考え方は。
【小松企画部長】 合併当初において、自治会の組織化を推進するため、自治会が実施した事業に対する補助金と、集落会館の維持管理等に要する経費に対す

る補助金の二つの制度がありましたが、自治会事務の煩雑さを考慮し、18年度に整理統合したものです。21年度の補助金につきましても今年度と同じ率での支援を考えております。

◆少数世帯の自治会に対する支援について、今後の考え方は。
【小松企画部長】 自治会が自主的、主体的な活動を行うことにより、市民と協働のまちづくりを推進していくという観点から、会館の維持管理に係る部分につきましても、今後見直しを図って参りたいと存じます。

◆中仙、神岡地域のまちづくり交付金事業の成果をどのように検証されているのか。
【中嶋建設部長】 神岡及び中仙の2地区の事業評価につきましてはそれぞれのまちづくり協議会等において「計画規模縮小により、交流空間が縮小されたので、今後イベントを行うなど人

の集まりやすい環境を整備して欲しい」「今後はより良いまちづくりを進めていくための人づくりにも力を入れていって欲しい」「観光や地元産品等のPRを工夫していって欲しい」等の意見がありました。これを受け、11月28日に秋田大学関係者をはじめとする市内有識者7名で構成する「大仙市公共事業評価審議委員会」に第三者の視点から審議いただき、妥当であるとの答申を頂いたところであります。

◆協和地域のまちづくり交付金事業は来年度が最終年度となるが、事業計画の概要は。

【斉藤議員はこれらの質問の他、「滞在型観光の振興について」等の質問も行いました。）

一般質問

定額給付金 について

杉沢 千恵子 議員



◆金融危機による市民生活の影響を市長はどう認識し、定額給付金についてどのような期待を持っているか。
【栗林市長】 景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、

住民に広く給付することにより、地域経済に資する事を目的としておりますが、具体的なスケジュールがまだ決まっていないことや、手続に困難が伴う一人暮らしの高齢者や障害がある方々の取扱い、住民基本台帳事

務において、基準日以降の転入者の取扱いなど、まだ詰め切れていない課題も多いことから、実施可能な制度として構築されるよう、全国市長会を通じて要望しております。

◆プロジェクトチームなどを早急に立ち上げ、準備に万全を尽くすべきと考えるが、高額所得者問題を含め、当局の対応方針はどうなっているのか。
【栗林市長】 支給に当たって市民に不安や不利益が生じないよう適切な体制を整えるとともに、振り込み詐欺等の事故防止についても、きめの細かい広報活動の実施など、万全の対策を

講じてまいりたいと考えます。
◆金融危機による本市地域経済・中小零細企業への影響をどう認識しているか。
【栗林市長】 住宅バブル崩壊に端を発した金融危機の影響はまたたく間に実体経済に及び、世界同時不況といわれるほど深刻な状態となっております。市内の製造業においても急激に受注が減少するなどにより、人員削減を進める事業所も急速に広がりつつあり経済不安が拡大しているものと認識しております。
◆自治体の中には、すべての業種を対象に責任共有制度の対象外とした100%保証や一定期

間無利子とする利子補給制度などに取り組むところもあるが、中小零細企業に対する本市の支援策はないか。
【栗林市長】 今次定例会で緊急の経済対策として、市内中小企業者の経営安定を図るために、融資される運転資金について利子の負担軽減を図るための利子補給を行うこととし、ご承認を頂きました。

（杉沢議員はこれらの質問の他、「女性サポートについて」「大仙市の親と子を守り育てるために」等の質問も行いました。）

【中嶋建設部長】 協和地域の羽後境駅周辺地区の21年度事業につきましても、公営住宅等整備事業は、木造二階建ての8棟16戸の建設を予定しており、苅谷沢中央公園の整備と公園内に予定の集会施設の建設や道路整備工事として、境菅生田線の流雪溝整備工事と苅谷沢線の改良工事、地域生活基盤施設の地域案内板の設置を計画しております。

一般質問

派遣切りと期間社員
切りの実態は

佐藤 文子 議員



◆市内にも自動車産業と関連会社に勤められている方が多いと思うが、派遣切りや雇い止めになった方はどれだけの数なのか。
〔栗林市長〕自動車関連会社13社に聞き取り調査をしたところ、現在まで人員削減を行った

会社は3社で、今後新たに3社が雇い止め等を予定しているとのことです。人数では8月から9月は派遣職員が3名雇い止め、10月から11月にも派遣社員が3名雇い止めとなり、正社員5名が解雇となっております。

今後の見通しでは、1月までの間に派遣社員が約1000人程、契約社員が10人程の雇い止めの見込みのようでありまます。
◆こうした方々への緊急の経済的救済策をとれないものか。
〔栗林市長〕直接的な支援策はありませんが、再就職の支援策として今後も他団体と共催し、各種セミナーの開催や合同面接会の開催など再就職につながる支援をして参りたいと考えております。なお、大仙市としても早急に「(仮称)経済・雇用・生活緊急対策本部」を設置し、様々な角度から地域経済の状況調査を急ぎ、市としての対応策

を決めたいと考えております。
◆大曲保育園と大空大仙の暖房費と除雪費はそれぞれどれだけになっているのか。
〔久米副市長〕大曲保育園の保育園については、暖房費がおよそ670万円、除雪費がおよそ160万円程かかっております。大空大仙の保育園につきましては、暖房費がおよそ615万円程かかっておりますが、除雪費は市の方で駐車場等の除雪を実施しておりますので、法人の負担は少額となっております。
◆保育単価との格差はどれだけあるのか。

〔久米副市長〕保育単価における暖房費については、児童用採暖費の加算が10月から3月まで児童一人あたり1,130円となっており、大曲保育園では年間およそ696万円、大空大仙では年間およそ325万円となっております。除雪費につきましては、豪雪地域であります。協和保育園のみが保育単価の中で加算がありますが、その他の保育園には加算はありません。
〔佐藤議員はこれらの質問の他、「福祉灯油の実施について」「生ごみの分別収集と資源化の取り組みについて」等の質問も行いました。〕

一般質問

橋梁の整備について

佐藤 隆盛 議員



◆姫神橋を大仙市総合計画の当初の実施計画どおり平成21年度から行うのか。
〔栗林市長〕高欄の腐食と親柱コンクリートの損傷が進んできておりますので、通行者の安全を図るとともに、橋梁の寿命を

出来るだけ長く保つためにも、補修工事が必要と判断しておりますので、計画どおり21年度から実施できるように検討して参ります。
◆これまで修理、塗装整備などを行ってきたのか。

〔栗林市長〕平成元年度から平成3年度に高欄の塗装工事を、平成5年度に橋桁の塗装工事を、行ってきたところであります。
◆実施計画に記載されている他の4事業計画は平成19年度事業となっているが、計画どおり完

成しているのか。
〔栗林市長〕水尺橋架け替え事業は19年度の完成予定でありましたが、昨年9月の豪雨災害のため工程が遅れ、今年7月に完成し供用開始しております。愛宕下跨線橋と浮島跨線橋の橋梁耐震補強は、19年度に橋梁の概略設計を実施し、今年度は東日本旅客鉄道株式会社に委託し、

詳細設計を進めているところであります。土買川旧河川の内水排除ポンプ設置事業は、昨年9月の豪雨災害の際には1台のポンプで排除出来ない状況でありましたので、冠水状況に合わせて台数のポンプを借り上げて適切な内水排除を行う方法も含めて検討中であります。
◆市で管理する一級河川に架かる橋梁が298橋あるそうだが、整備、塗装または架け替えが必要な橋梁があるのか。
〔栗林市長〕早急に架け替えが必要とする橋梁は現時点ではありませんが、床版や舗装の修繕が必要な橋梁が21橋、橋桁の舗

装が必要な橋梁が33橋、高欄の補修が必要な橋梁が69橋あります。
◆今後どのように対応していくのか。
〔栗林市長〕建設年次や交通量を基に、緊急性の高い橋梁から順次修繕や塗装を行い、通行者の安全を図るとともに、橋梁の寿命を出来るだけ長く保てるように整備計画をたてて維持管理していきたくと考えております。

〔佐藤議員はこれらの質問の他、「実効性のある転作について」「明るいまつりづくりについて」の質問も行いました。〕

総務常任委員会



第4回定例会において当委員会にて審査した案件は、当局から提出された単行案2件、平成20年度一般会計補正予算1件及び財産区特別会計補正予算1件の合計4件と、継続審査となっております陳情1件、また新たに付託されました陳情1件であります。単行案については、1件は六郷西部地域の県営経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、大仙市と美郷町との境界変更についてであり、他の1件は花館地域で同じく県が施行した基盤整備事業に伴う字の区域の変更についてであり、2案ともに原案の通り可決すべきものと決しました。平成20年度一般会計補正予算については、関係課長等から所管する歳入・歳出について説明を受けた後、収納に関する質疑があり、当局からは収納率向上対策に向けいろいろな方策について検討したいとの答弁がありました。一般会計及び特別会計補正予算につきましても原案の通り可決すべきものと決しました。「消費税の引き上げに反対することについて」の陳情につきましても、なお調査検討を要するとして継続審査と決しました。新たに付託となりました、「法務局の増員に関することについて」の陳情は願意妥当として採択すべきものと決し、委員会として意見書案を提出しました。

企画産業常任委員会

当委員会に審査付託となった案件は、条例案3件、単行案3件、補正予算2件で、いずれも原案のとおり可決すべきものすべきものと決しました。

条例案のうち、「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の制定について」は、市が取得する大曲社会保険健康センター（ペアーレ大曲）を、市の施設として市民の利用に供するため位置、管理等について規定するもの。また、「大仙市市民活動支援センター条例の制定について」は、ボランティア、NPOの育成及び活動支援を行うため、ペアーレ大仙の一部を活用し、大仙市市民活動支援センターを設置するもの。審査過程において、近隣の公共施設の統廃合に関する質問があり、大曲公民館については、平成21年度から職員を引き上げ貸館を主体とした運営とし、管理は嘱託で進めるとの答弁がありました。一般会計補正予算のうち、中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金は、大仙市中小企業振興融資制度により融資を受けた利子の一部補給に係る補正。中小企業融資預託金は、年末を控えて中小企業振興緊急経営安定資金の融資需要に伴う補正。いずれも市が単独で実施する経済対策であり中小企業の経営安定に係る支援経費の補正でありました。



教育民生常任委員会



当委員会に審査付託となった案件は、条例案3件、単行案6件、補正予算（一般会計、特別会計、市立大曲病院事業会計）9件で、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

条例改正の内、「大仙市特別養護老人ホーム設置条例等の一部を改正する条例の制定について」及び「大仙市軽費老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について」は、大仙市立介護保険施設法人化実施計画に基づき、平成21年度に特別養護老人ホーム桜寿苑、軽費老人ホーム「ケアハウスのぞみ荘」及びこれに併設する諸老人福祉施設を社会福祉法人大仙ふくし会に移譲するため、関係する条例を廃止・改正するもの。また、協和公民館淀川分館及び協和淀川農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定についての議案審査において、「今回の施設に限らず、地域の集会的な施設については、将来的には地元への払い下げなども考えていくべき時期であり、財政支援をしなくても自立できるよう、市としても指導していくべきである。」との意見が出されました。一般会計補正予算の消防費は河川改修による消防施設の新設・解体経費の補正など。教育費は市指定文化財「田茂木浜蔵」空調設備更新に係る補正などでありました。

建設水道常任委員会

当委員会に審査付託となった案件は、条例案3件、単行案1件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算5件、上水道事業会計補正予算1件で、原案どおり可決すべきものと決しました。

条例案の「大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」及び「大仙市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について」の2件は、住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全及び平穩の確保並びに公営住宅制度への信頼の確保を図るため、暴力団排除規定を新設するもの。また「大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、西仙北地域の刈和野地区簡易水道事業の給水区域を拡張して供用を開始するため、また現在施工中の同地域大沢郷地区を給水区域とする簡易水道事業に既存の杉山田地区簡易水道事業を統合し、新たに大沢郷地区簡易水道事業を設置して、給水可能となった区域から順次供用を開始するため所要の改正を行うもの。20年度一般会計補正予算は、大雨による南外地域の土木施設単独災害復旧事業費として210万円の増額補正。人事異動等による職員人件費の増減による各特別会計への繰出金として1,357万7千円の減額補正等でありました。



◆委員会審査のあらまし◆

市債の発行を極力抑制し、 滞納の実態に応じた収納対策を

平成19年度大仙市一般会計・特別会計決算を認定

閉会中の継続審査としていた、平成19年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定については、11月11～14日の4日間にわたり決算特別委員会（鎌田正委員長）で審査され、第4回定例会の初日（12月5日）に委員長報告を受けたあとに質疑、討論、表決を行い、賛成多数により認定されました。

委員会の審査は常任委員会単位の4分科会（総務・企画産業・教育民生・建設水道）において分科会審査をした後に全体で審査をしました。各分科会の主な審査内容をお知らせいたします。

【総務分科会】

①財政健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率が高い数値となっていることから、市債の発行を極力抑制するように努められたい。

②市税に関して、不納欠損額や収入未済額が増となっていることから、滞納の実態に応じた適切な収納対策を講じられたい。

③市有財産の適正な管理に努め、



第4回定例会で審査内容を述べる
鎌田正決算特別委員長

引き続き遊休資産の処分や施設の有効な活用を図られたい。

④職員による交通事故等が見受けられることから、車両管理や安全運転管理に一層の対策を講じられたい。

【企画産業分科会】

①地域振興事業の地域枠予算について、本来の趣旨にそぐわない事例も見受けられるので、本来の事業目的に沿った予算執行をされたい。また、地域協議会の役割は市長の諮問機関であり、地域の活性化を図ることを目的に各地域に設置されたものであるが、本来の役割が見えてこない。地域協議会と各地域の自治会組織の在り方について再度検討されたい。

②地域医療対策検討経費に関して、地域医療の在り方を考える

と、その核となるべき仙北組合総合病院の存在は住民のニーズが極めて高い。市の今後の財政環境は一段と厳しいものが予想されることから、市としても行財政改革等を進めながら、病院建築が具体化した時点で、一時的に多大な財政負担とならないよう今から財政支援助計画について優先的に取り組まされたい。

③事業実施結果を評価するに当たり、予算の執行率だけでなく、成果が数値的に把握できるように、前形の事業結果で評価されたい。また、決算にあたっては、単に数字だけでなく、それぞれの事業の効果が常に判断できるように心がけられたい。

【教育民生分科会】

①消防団については、団員確保の面では市職員の入団勧誘や各支団の働きかけ等により、徐々に改善が図られているが、団員不足の問題は今後も続くものと思われる。団そのものについても各地域の実情に合わせた体制で運営してきているが、各種訓練のあり方や積載車の適正配備などの問題も含め、消防団の組織全体について見直す時期にきていると思われるので、消防団幹部と協議しながら、今後の方向性について十分検討されたい。

②側溝汚泥回収や防疫薬剤配布などの市民サービス事業は、防災や環境保全の面、また、車両

運行上も非常に効果のある事業と思われるので、関係各課で連携をとり、地域の自治会などの協力も仰ぎながら、より一層の市民サービスの向上に努められたい。

③給食費や奨学資金、国保会計に限らず、各会計全般にわたって滞納繰越金などの収入未済が年々増加している。徴収のための様々な努力をされている事に對しては一定の評価はできるが、社会情勢の変化等に対応し、より確実に徴収できるような方策を講じられたい。

④教育民生関係に限らず、不用額の多い事業が見受けられる。年度末までに補正予算を組むなどして、必要以上に流用額・不用額を出さない事務事業の執行に努められたい。また、予算執行がゼロで全額が不用額となる事業も見受けられた。たとえ年度途中であっても事業の精査や見直しを図り、減額補正して予算執行するよう努力されたい。

【建設水道分科会】

①道路維持・新設改良事業については各地域から多くの要望があると思われる。平成21年度の予算編成にあつては各地域のバランスをとり、危険性のある場所については早急に対応できるように検討されたい。

②一般会計における特別会計への繰出金において簡易水道事

業、公共下水道事業、農業集落排水事業においては補正予算を組んでいるものの、不用額を生じているものが見られた。予算の適正な執行のため、編成方法などを検討されたい。

③住宅使用料及び簡易水道事業、公共下水道事業等の各特別会計の使用料においては、前年度よりも収入未済金が増加しているため、早期に滞納の解消を図るよう努められたい。

④宅地造成事業特別会計では、各地域において分譲地の売れ残りが見られるが、強首地区宅地分譲地のように雄物川改修事業による特殊な事情のある分譲地においては、売払単価を下げるなどの措置を講じ、早期に売却できるように努められたい。

⑤下水道事業等における汚泥処理において、一部の処理施設では肥料化して配付していることは望ましいことであるが、広報活動を通じ広く利用者に配付できるように検討されたい。

⑥土地区画整理事業は昭和63年に基本計画が樹立され、数回にわたり実施計画を変更しているが、平成20年度は大型ショッピングセンターの進出や大曲駅前的大型小売店が閉店するなど、社会情勢も刻々と変化してきているため、時代に即した弾力的な計画変更も検討されたい。

請願・陳情・意見書

請 願

◇燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を
求めることについて
提出者＝農民運動秋田県連合会委員長 佐藤長右衛門 【趣旨採択】

陳 情

- ◆「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求めることについて
提出者＝日本労働者協同組合連合会センター事業団
秋田事業所 横道 隆 【採 択】
- ◆地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求めることについて
提出者＝秋田弁護士会 会長 佐々木 優 【採 択】
- ◆大仙市営仙北スキー場運営継続について
提出者＝市立高梨小学校PTA会長 田村雅史 他【継続審査】
- ◆労働者派遣法の改善を求めることについて
提出者＝秋田県労働組合総連合 議長 佐々木章 他【採 択】
- ◆介護保険制度の抜本的改善を求めることについて
提出者＝秋田県社会保障推進協議会会長 渡辺 淳 他【採 択】
- ◆医師・看護師不足を解消し、安心して地域医療を進めることについて
提出者＝秋田県社会保障推進協議会会長 渡辺 淳 他【採 択】
- ◆特別支援教育支援員の配置に関することについて
提出者＝秋田県教職員組合仙北支部長 渋谷 聡 【採 択】
- ◆法務局の増員に関することについて
提出者＝全法務省労働組合東北地方本部秋田地方法務局支部大曲
分会 分会長 高橋 一美 【採 択】

意 見 書

- 道路整備予算の確保等を求める意見書
 - 法務局の増員を求める意見書
 - 地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書
 - 労働者派遣法の改善を求める意見書
 - 介護保険制度の抜本的改善を求める意見書
 - 医師・看護師不足の解消を求める意見書
 - 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書
- ※上記の意見書は、大仙市議会常任委員会等の提案により議決し、
内閣総理大臣をはじめ、各関係大臣等に要望しました。

「ペアーレ大曲」の取得に同意

10月28日に第3回臨時議会が開
催され、専決処分報告1件を承認、
議案1件を同意と決しました。
上程された専決処分報告は平成
20年度大仙市一般会計補正予算
（第7号）で、9月23日に太田地
域の中里温泉の源泉ポンプ故障に
よりポンプが停止し、稼働しなく
なったことにより源泉ポンプ交換工
事及び新館ボイラーの給湯温度低
下に伴う入替工事に係る補正を
行ったもので歳入歳出の総額に、
15.1万9千円を増額補正したも

の。
また議案は、国において進めら
れている年金福祉施設等の整理台
理化に伴い、売却されることとな
っていた大曲社会保険健康センター、
通称ペアーレ大曲が10月7日に行
われた一般競争入札の結果、1億
6,534万円で大仙市が落札し
たことから財産の取得について同意
を求めるものであります。
議案は企画産業常任委員会に
審査付託され、慎重審査されたあ
と、本会議で議決されました。

先進地に学ぶ！

委員会の視察研修レポート

10月に議会運営委員会が視察研修を行い、委員長から
研修レポートが提出されましたのでご報告いたします。

10月20日から22日にかけて、
奈良県大和郡山市と京都府城陽
市を訪問して議会運営及び議会
報等について視察研修しまし
た。

大和郡山市・城陽市の両市に
は事前に作成を依頼していた調
査表に基づき説明を受けた後、
質疑応答を行い、一般質問、議
案質疑の質問時間や質問形態
（二括質問一括答弁・一問一答
方式等）に関する事、通告内
容の範囲や当局職員の質問内容
の聞き取り状況等について多く
の質問と併せて情報交換をして
参りました。

陳情の取り扱いについて、大
和郡山市では、議会運営委員会
に報告し議場配布に留めていま
したが、城陽市では、市民が直
接持参し、市で処理権限を有し、
議会運営委員会で付託を決定し
たものについてのみ審査するこ
ととするなど本市との取り扱い
の違いがありました。

また、議会運営のほかに、大
和郡山市では、（仮称）大和郡
山市自治基本条例の制定につい
て研修しましたが、条例策定に
あたっては、議会も積極的に参
与しておりました。一方、城陽
市では、会議録をCDで配布し、
議会報については、平成18年度
から原稿づくりから割付、印刷
製本までを業者に委託し経費軽
減を図っているとのことでした。



大和郡山市で議会運営等について
説明を受ける議会運営委員会委員

今回視察した両市とも、古
都として貴重な文化財や長い歴
史を持つ土地柄であり、また、
大阪・京都都市圏内の住宅都市
という恵まれた立地条件にあ
り、当市とは都市形態が異なっ
ているので、直ちに、両市の長
所と思われる議会運営方法を、
当市議会に導入することは困難
であると思われませんが、議会運
営委員会の設置目的が、円滑な
議会の運営を期するため、議会
運営の万般について、協議し、
意見調整を図る場とされること
から、この度の視察は、今後の
当市の議会運営に関し、種々参
考となる事例が多くありまし
た。

（委員長 大山利吉）

提出された議案と審議結果

(■原案可決 ■同意 ■認定 ■承認 □継続審査)

- 平成20年度大仙市一般会計補正予算(第10号)
- 平成20年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成20年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成20年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成20年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成20年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成20年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成20年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成20年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)
- 平成20年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号)
- 平成20年度大仙市一般会計補正予算(第11号)

【平成21年第1回 臨時会】1月16日(1日間)

- 専決処分報告について(大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
- 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について
- 平成20年度大仙市一般会計補正予算(第12号)
- 平成20年度大仙市奨学資金特別会計補正予算(第1号)
- 平成20年度大仙市上水道事業会計補正予算(第3号)



中村健秀氏
(板見内・新)



池田キミ氏
(高梨・再)

人権擁護委員の
推薦に同意



【第3回 臨時会】10月28日(1日間)

- 専決処分報告について(平成20年度大仙市一般会計補正予算(第7号))
- 財産の取得について

【第4回 定例会】12月5日~12月22日開会(18日間)

- 平成19年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 専決処分報告について(平成20年度大仙市一般会計補正予算(第8号))
- 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(2件)
- 平成20年度大仙市一般会計補正予算(第9号)
- 大仙市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 大仙市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 大仙市軽費老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について
- 大仙市特別養護老人ホーム設置条例等の一部を改正する条例の制定について
- 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の制定について
- 大仙市市民活動支援センター条例の制定について
- 大仙市と仙北郡美郷町との境界変更について
- 字の区域の変更について
- 八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について
- 鞠子苑の指定管理者の指定について
- 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について
- 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について
- 米ヶ森公園の指定管理者の指定について
- 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について
- 大仙市立協和公民館淀川分館の指定管理者の指定について
- 大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について
- 大仙市協和淀川農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について
- 平成20年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について



編集後記

激動の年を予感される平成21年が穏やかな気候の中で静かに明けましたが、市民の皆様におかれまして、この1年が幸多い年となります。まずよう御祈念申しあげます。

平成20年第4回定例会を主な内容とした「だいせん市議会だより」第15号を刊行しましたのでお届けします。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機が瞬く間に全世界を駆け巡り、不況の波が我々地方に居る1人1人にまで押し寄せてきています。こういう緊急事態にこそ政治の真価が問われる時であります。国・県、そして各地方自治体それぞれが市民と一体となつて知恵を絞り、妙案を出し合い、スピード感のある対策を講じてこの難局に立ち向かっていこうではありませんか！

„かの上杉鷹山公が米沢藩の経済を再建したように”

編集委員 武田 隆 記